

令和7年度 第3回富士宮市都市計画審議会 議事録

日時：令和8年3月11日（水）15時00～

場所：富士宮市役所庁舎4階410会議室

1. 市長挨拶
2. 議第1号 富士宮市景観計画の改定（景観法第8条の規定に基づく案件）について
議第2号 富士宮市都市計画マスタープランの修正について

3. 議事録

「富士宮市景観計画の改定（景観法第8条の規定に基づく案件）について」

担当課説明

質疑応答

なし

「富士宮市都市計画マスタープランの修正について」

担当課説明

質疑応答

【中野委員】

・市議会の日程については令和7年11月19日開会で12月5日議決ではないか

【都市整備部技監】

再度確認し、修正する

【角入委員】

・新たな産業共生振興拠点では、優良農地を保全するとともに産業振興を行っていくという解釈でよろしいか

【都市計画課長】

従前は法規制上立地出来なかった第6次産業等も開発審議会へ付議出来るというところで、法規制については審議するとともに産業振興部や企画部と連携して事業の推進を行い官民連携で行っていきたいと考えている

【角入委員】

・杉田地区については富士市の工業団地と隣接しているため、インフラを新設することも含めて考えてはいかがか

【都市計画課長】

富士市と連携することを考えている

4. 報告事項

「(1) 富士宮市都市構造等分析結果について」

担当課説明

質疑応答

【植松委員】

・過去の一般質問で立地適正化計画（以降立適）についての問いをした際には、既にある程度立地については適正化できているためと否定していたが、人口減少を踏まえ真剣に取り組む姿勢を示したと感じた

【都市整備部技監】

都市構造の分析を実施した結果、現在の都市構造は調和のとれた構造となっているが、今後については人口減少や防災要因等を踏まえると立地の適正化や居住の誘導を図る必要となる時期になると考えている

また、その内容を市長まで説明しており、今後策定に向けて取り組んでいく

【植松委員】

・適正化を行う中で危惧されることとして、今後の人口誘導については、市街化調整区域の集落拠点からも市街化区域へ人口を誘導する必要があるのではないか

・現状では市街化調整区域在住者の子供たちが市街化区域に住宅を建てて移住しており、この傾向がさらに進むと見込まれる

【都市整備部技監】

地域集落拠点の活性化については企画部局や農業部局と連携して進める

立適のイメージ図であるとおり、市街化調整区域の集落拠点にいる農業従事者とは市街化区域とネットワークで結び、新規農業従事者については集落拠点へ誘導するという施策などについて庁内検討を行う予定である

【植松委員】

・集落拠点にはある程度の人口が残っているが、今現在、生活のための公共インフラが不足している

・居住活性化や施設誘致を考える前に、生活自体できなくなることが懸念されるため、公共インフラの整備を優先すべきである

【都市整備部技監】

委員の指摘を踏まえ、庁内で検討する

【角入委員】

・立適制度の創設当初は、全国や県内で先駆けて早く進めるべきと考えていたが、今からでも法整備を踏まえしっかりしたものを作成すべきであると考えを改める

・住民説明においては、線引きによる差別意識を避けるため、災害との関連性について合理的かつ丁寧に説明し、ハザードマップや調整区域の集落を包含した計画を望む

・集落の活性化を考慮し、立地を誘導する区域が線引きへの追加施策と誤解されないよう配慮すべきである

・庁内検討会や住民説明会を実施する中で、都市計画審議会や専門家委員会などの意見聴

取の場を設けるのか

・立適の策定により、都市計画マスタープラン（以降都市マス）等、既存施策の改定が必要になる可能性はあるのか

【都市計画課長】

庁内体制がまとまった中で都市計画審議会等に報告し、専門家の意見を反映させる必要があると考えている

地元説明では、防災都市づくり計画において各地域の想定される災害による危険性が明確化されたため、地元住民方々と地域の危険性や防災対策、移転について現実的に議論し、事前都市復興計画と併せて考えていく

行政が一方向的に安全な場所へ居住を移転させるのではなく、地元主導の議論から進めるべきであると考えている

交通面においては宮タクや宮バスとは異なるネットワークの構築の可能性についても検討し、富士市の無人運転実証実験結果等を活用していく（例：街中循環や北部直通における自動運転バス）

実証実験を位置づけないと計画や事業の採択が難しいことから、5年ごとのサイクルで計画を運用し、より実効性の高い事業を計画に順次位置づける必要があると考えている

【岩村委員】

・現在、自治会に入っていない方々もおり、地域の将来像を自治会の上層部だけで決めている傾向があるため、公共交通の考慮も含め、住民自らがまちづくりを担う住民参加型の計画としていただきたい

【都市整備部技監】

地元へのアプローチとしては、防災計画やハザードマップ説明会と連携し住民に参加していただくことを考えており、自治会非加入者に対して周知する方法については検討する

都市マスの改定については、立適策定後に見直し時期となるため、両計画の整合性を図った上で進めることを考えている

また、総合計画には即し、他の計画についても連携・整合を図る必要があるため、調整し進める予定である

【中野委員】

- ・市街化区域在住者として立適は必要と感じている
- ・線引きの問題については、現在においても政治的な対立を煽る原因となっており、当局の想像以上にエネルギーが必要であると感じているため、政治力の強化と対立煽動の問題を地域における取り組みでは慎重に乗り越える必要がある
- ・都市マスの策定時に子育て世代代表としてまちづくり協議会へ参加した際において、数年のうちに外国人市民が増加すると指摘し、外国人対策を含むまちづくりを提案したが、当時の区長から激しく非難された経緯があることから、自分の理解できないことについて

ては強い拒絶反応が生じることを改めて実感した

- ・立適の策定においては最大限のエネルギーを費やして取り組むことを要望する
- ・人口誘導を進めるにあたっては、線引き区域の変更を併せて考える必要があると感じているがいかがか
- ・また、他の分析項目にも強い関心があるため、本分析の詳細版資料をいただきたい

【都市整備部技監】

立適作成においては、現在の線引きについての見直しは行わず、計画策定後居住状況や都市基盤が誘導されてきた際にその検討を行う

本資料については提供する

【植松委員】

- ・市街化区域内の用途地域の変更、未開発農地の保全、新たな農地開発の規制の設定はいかがか

【都市計画課計画係長】

立適を作成した際に、用途変更等、今後の都市計画における方向性が定まると予想される
しかし、既存の住宅や工場がある地域において用途変更を行う場合、既存不適格が生じやすく用途変更は非常に難しいと考えている

現在の用途の利用状況や工業用地の立地状況は調査済みであるが、今後の進め方については検討課題であるとも考えている

【植松委員】

- ・富士宮市では、工業地域や工業専用地域に隣接して住宅系地域が存在しており、過去からの経緯を踏まえると変更等について、難しい状況ではあるが検討していただきたい

【角入委員】

- ・急激な人口減少について、特に少子化の観点では、出生数で見ると小学校が3つ程度あれば賄えるような状況であるため、今後公共施設の統廃合及び再編については必ず検討する必要があると考える

- ・その中で、県立高校の統廃合のように、公共施設の利便性向上や都市機能としての設定については位置付け明確にして進めるべきである

【塩川委員】

- ・分析資料については、現状と未来の可視化資料として分かりやすい資料である
- ・現在、教育機関の統廃合については、住民説明会が行われているが、住民の様々な感情が湧き起こっている
- ・そのような説明会においても可視化された資料を提示することで、市民が土地や環境への思い入れを超えて冷静に将来を考えることができると感じた

・そのため、他部署においても本資料を活用し、視覚として捉えながら今後の施策に反映させることを望む

【都市計画課長】

庁内検討会を通じ、各部署における福祉や子育て等の様々な視点や都市施設の統合を含めた今後のまちづくりにおける意見を反映させる予定である

各部署の課題を考慮し、将来を見据えた施設配置を位置付けることが立適における重要な点であると考えている

【塩川委員】

・商工会議所の青年部に所属している者としては、本分析結果は商業者や企業においても、課題点であり、今後について考える材料になる資料である感じた

【都市整備部技監】

庁内検討会を今年度1度開催し、各部署に資料を配布して周知・利用を促す

【阿部委員】

・24 ページの図については、市街化区域の縁辺にある生活利便性の高い調整区域の集落拠点をやめて中心市街地へ誘導する図に見えるため、図の理解について誤解を生むのではないか

【都市計画課計画係技師】

こちらの意図としては、将来、市街化区域と市街化調整区域の境界周辺の薄く広がっている人口密度を中心市街地へ誘導するものである

委員指摘の通りと感ずるため、表記については見直しをする

【阿部委員】

・工場周辺への居住理由を考慮し、工業エリアの保全とはバランスが難しいため配慮が必要である

・データだけで分析すると、中心市街地への居住誘導が郊外住民の生活様式と合わない場合があるため、住民における生活様式の違いを尊重した文化的アプローチが求められる

【都市計画課長】

立適では過激な居住誘導ではなく、緩やかな集落拠点エリアの形成として、将来を見据えた市街化区域の中心市街地を住みやすい環境を造り、居住を誘導する流れを想定しているため、地域へ丁寧に説明しながら少しずつ進めていく方針である

【井口委員】

・「誘導」についてはどのように区民等へ説明すればよろしいのか

【都市整備部技監】

緩やかな誘導とは、例えば災害ハザードに指定されている集落に住む住民が家を建て替える際等の生活における転機に応じて、想定される災害ハザードを説明することによって、より安全な場所への移住することを促すことを想定している

【都市計画課長】

他の自治体では、誘導する際に補助金を出しているところもある

【中野委員】

- ・資料 24 ページの取扱いについてはこのまま関係各所に公開するのか

【都市計画課長】

表示方法について資料を見直してから公開するため、本日の資料の取扱いについては注意していただきたい

【植松委員】

- ・居住誘導の手法として、地区計画を活用する予定はあるのか

【都市整備部技監】

調整区域を含めた視野の広い計画を推進するため、これから検討する

富士宮市都市計画審議会運営要領第8条第1項の規定によりここに署名する。

議 長 藤井 敬宏

委 員 角入 一典